

令和2年度 杉並区立中瀬中学校 部活動に係る活動方針

杉並区立中瀬中学校 校長 香西 雅斗

学校における部活動の方針	<p>区教育委員会指針等に則り、本校教育目標【人権尊重の精神を基調とし、「知・徳・体」の調和がとれた教育活動を推進し、生涯にわたり学ぶ意欲と態度を培い、社会に貢献できる人間の育成】の一助をなすとの観点に立ち、以下の6点を方針として、競技種目、文化活動等に応じた多様な形で最適に実施する。</p> <p>【6つの方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全部活動においてスポーツ活動や文化活動を通し、「知・徳・体」を高め、社会に通用し貢献できる人間の育成を目指す。 ② 全部活動において、生徒の自主性・自発性を大切に活動を行う。 ③ 全部活動において、学年の過度な序列・生徒間暴力・教職員の体罰を確実に無くし、部員生徒が楽しく進んで活動する部活動を行う。 ④ 全部活動において、教育課程との関連を図り、各教科等への学習意欲や責任感、連帯感の涵養等を目指した活動を行う。 ⑤ 運動部活動では生涯に渡り、心身の健康を保持・増進し、明るく豊かなスポーツライフを図る態度を育む。文化部では、文化・表現・研究・奉仕的活動等の体験を通して、それらの活動を愛好する心情や豊かな感性、情操等を育む。 ⑥ 学校教育の一つとして部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定方針	<p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。【平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 ② 長期休業中の休養日の設定については、学期中に準じる。また、生徒が十分な休養を取り、部活動以外の多様な活動ができるよう、休養期間（オフシーズン）を設ける。 <p>【活動時間】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1日の活動時間は、放課後から18時10分完全下校までとし、朝の練習は7時30分からとする。 ② 長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている運動部名	<ol style="list-style-type: none"> ① バスケットボール部（男女） ② 硬式テニス部（男） ③ サッカー部 ④ 陸上競技部（男女） ⑤ 女子バドミントン部 ⑥ 女子バレーボール部 ⑦ 野球部
設置されている文化部名	<ol style="list-style-type: none"> ① 吹奏学部（男女） ② 合唱部（男女） ③ 美術部（男女） ④ 英語部（男女） ⑤ 理科部（男女） ⑥ 茶道部（男女） ⑦ 新聞部（男女） <p>特別部活動：⑧ ボランティア部（男女）</p>
事故の防止等について	<p>【熱中症の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」・環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を含め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。 ○ 高温や多湿時における公式大会等の参加など、止むを得ない事情の場合には、運営側と熱中症対策について十分情報共有を行うとともに、参加生徒の選定、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。 ○ 熱中症の疑いがある場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切で組織的な対応を徹底する。 <p>【怪我等の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の安全等を第一に考えた活動を行う。事情により顧問が活動に参加できない場合には、事故・問題に対応できる体制を整えておく。怪我等があった場合は、119番通報を躊躇わずに行う。 ○ 大会等の参加においては、保護者等の協力を求め、緊急対応の体制を整える。 <p>【アレルギー事故の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動顧問は部員生徒の食物アレルギー等の情報について、保護者、養護教諭と原因、対応方法等の情報交換を行い、事故防止に努める。 ○ 食物アレルギーの有する生徒については、部員同士の昼食等の交換を行わないなどの自己管理と自身の体調管理を徹底する。